

生きる支援関連施策一覧

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
1	特設人権相談	人権擁護委員の方々が、年6回の人権に関する相談に応じる。	▼相談を利用する住民は、様々な悩みやストレスを抱えている場合が多い。 ▼人権擁護委員にゲートキーパー研修を受けてもらうことで、相談対応時に適切なアドバイスが行え、早期対応が可能になる。	総務課	行政係	特設人権相談を実施するとともに、ゲートキーパー研修への参加を呼びかける。
2	職員研修	全職員を対象とした職員研修を計画し、受講参加を全課管理職に呼びかけ参加するよう働きかける。	▼職員はストレスや悩みを抱えた住民に接する頻度が高い。 ▼職員向けのゲートキーパー研修、生きる支援研修を企画する。より多くの職員に研修を受けてもらうことで、問題の早期発見対応が可能になる。	総務課	行政係	関係課と連携し研修を実施する。
3	行政事務連絡会	毎月1回、行政事務の連絡、文書配布のお願い、及び情報提供を行う。	▼行政事務連絡員（公民館長）は、ストレスや悩みを抱えた地域住民と関わることも多く、また、あらゆる相談を受ける可能性もある。 ▼行政事務連絡員にゲートキーパー研修等を受講してもらうことで、地域住民の見守り強化と問題の早期発見、早期対応につながる。 ▼リーフレット配布依頼を行い、組長会等での配布、及び集落全体で見守り活動を行い、自殺未然防止に努める。	総務課	行政係	パンフレットやリーフレットについての配付及び周知の依頼があった際には、行政事務連絡会を通じて住民への周知を行う。

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
4	人権啓発	差別のない明るい社会実現に向け、人権擁護委員とともに啓発物品の配布等により啓発活動を行う。 人権相談委員の日（6月1日）に町内店舗において、人権啓発物品を配布する。 12月の人権週間に合わせて、町内店舗において人権啓発物品を配布する。 地域人権活性化事業	▼誰もが生活しやすい・生きやすい町を実現するため、人権啓発は重要な取り組みである。 ▼リーフレットを人権週間啓発活動時に配布を行う、また各学校で行われている人権教室時に自殺未然防止の啓発をおこなう。	総務課	行政係	継続
5	各課との連携強化	各課との連携を密にし、住民からのあらゆる相談に対応する。	▼住民からの相談内容は様々であり、他課、他機関との連携が不可欠となる。 ▼住民からの相談などに適切に対応すると共に、必要に応じて各関係課との連携を図り、心配される案件等の情報共有に努める。	総務課	行政係	継続

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
6	男女共同参画事業	男女共同参画社会づくりへの男性、若い女性の関心を高める啓発活動を行う。五ヶ瀬町いきいき女性アドバイザー「華きらり会」や関係各課との事業連携を図る。各種研修会や学習会等の実施や参加により、人材育成と町民の理解の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ▼固定的性別役割分担意識が残っていたり、性の多様性の認識が不足していることにより、男性・女性が生きづらさを抱えているケースが多いと予想される。 ▼女性アドバイザーと担当職員にゲートキーパー研修を実施する。 ▼互いの人権を大切にするコミュニケーションの必要性から人材育成に努める。 ▼性の多様性を認める啓発活動を強化する。 ▼生活に関する悩み（未婚化・晩婚化・非婚化の進行、共働き、介護問題、「男性＝一家の大黒柱」による男性への負担増大など）こころといのちの相談支援を各関係課や関係機関と連携を図り、心配される案件等の情報共有に努める。 ▼女性労働の分野、ワークライフバランス、固定的性別役割分担意識など、男女共同参画社会の進展がみられない点を重点に事業を推進する。 	総務課	行政係	<ul style="list-style-type: none"> ▼男女共同参画社会づくりの推進についての取り組みと併せて、こころといのちの相談支援を各関係課や関係機関と連携を図り、心配される案件等の情報共有に努める。
7	運転免許自主返納支援事業	運転に不安があり、免許証を返納した高齢者への支援を行うため、タクシー券の配布を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ▼免許返納することによって移動手段に不安を抱えたり、行動範囲が狭まり生活の質が落ちる可能性がある。 ▼支援事業によって警察・福祉課と情報共有に努める。 	総務課	防災管財係	継続
8	防犯活動の推進	地域安全運動期間に合わせ、防犯啓発グッズの配布や、町広報、防災無線を活用した啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ▼昨今あらゆる犯罪が起こる可能性があり、不安を抱える住民も多いことが予想される。 ▼巡視の時に状況把握を行い声掛け、見守りを強化する。 	総務課	防災管財係	啓発活動を継続 防犯啓発グッズの配布を検討

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7～R11)
9	交通災害共済	交通事故に遭ってしまった人を救済するため、宮崎県町村会の行っている交通災害共済への加入を推進し、加入・見舞金申請の手続きを行う。	▼交通事故後、不安等でストレスを抱える人が多い。 ▼見舞金申請時にリーフレットを配布する。	総務課	防災管財係	継続
10	町営住宅の維持管理	町営住宅の入居・退去・管理・入居者の相談窓口	▼町営住宅の家賃を滞納している住民は、経済面で悩みや不安を抱えているケースが考えられる。 ▼生活状況等の把握に努め、必要に応じて関係機関との連携を図る。	総務課	防災管財係	継続
11	地域おこし協力隊事業	都市部から地方へ移住し、地域ブランドや地場産業の開発、販売、PR等の地域活性化の支援や農林業への従事、住民の生活支援などの活動を行いながら、地域への定住を図る。	▼協力隊は日々の活動の中で、様々なストレスや悩みを抱えた住民と接する機会も多い。 ▼地域おこし協力隊にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、地域住民の見守り強化と問題の早期発見、早期対応につながる。	企画課	企画政策係	継続
12	集落支援員事業	集落支援員を採用し、中山間地域の集落を巡回し、集落の状況把握や共同作業の手伝い、困りごとの相談や支援など幅広い分野で集落を支援する。	▼支援員は集落の住民と密に関わることから、様々な相談を受ける可能性がある。 ▼集落支援員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、地域住民の見守り強化と問題の早期発見、早期対応につながる。	企画課	企画政策係	継続
13	地域づくり支援事業	地域住民の自発的な活動による地域活性化を図るため、地域が抱える課題の解決や地域づくりに対し、補助金を交付する。	▼本事業を利用する町民は、地域の様々な生活課題を把握している。 ▼地域づくり支援事業の中で、自殺対策等に関する研修を実施することで、情報の周知徹底と問題に対する住民の理解促進を図る。	企画課	企画政策係	継続

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
14	商工業振興事業	町の商工業発展の為、商工会の運営、事業、行事等に対し、助成等を行う。 町内の中小企業者が経営安定の為、融資を受ける際の保証協会からの保証料の補助及び、利子の半分を補助している。 商工会理事会等の行事への参加。	▼各企業の経営及び社員・従業員の生活設計への不安が考えられる。 ▼商工会に対し、会員企業への自殺対策に関する研修の開催やリーフレットの配布を働きかける。	企画課	商工観光係	継続
15	良好な生活環境の保全	騒音・振動・野焼き等の苦情や相談への対応と助言や指導を行い、良好な生活環境を保全し、住み良いまちづくりを進める。	▼近隣の住民とのトラブルなど、生活面で問題を抱えていたりするなどの相談を受ける可能性がある。 ▼相談を受ける職員を対象にゲートキーパー研修を実施。また、相談内容に応じて必要な関係機関へのつなぎや相談先の情報を提供する。	町民課	保健衛生係	継続
16	特定健診・後期高齢者健診	被保険者に対し各健診を実施し、生活習慣や健康に関する相談を行う。	▼健康面に問題を抱えていたり、生活面に不安を抱えているなど相談を受ける可能性がある。 ▼相談を受ける職員を対象にゲートキーパー研修を実施。また、相談内容に応じて必要な関係機関へのつなぎや相談先の情報を提供する。	町民課	住民保険係	引き続き継続していく。

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
17	高額療養費基金貸付	医療費の自己負担額が小学生以上70歳未満が3割、未就学児2割、70歳以上75歳未満は2割だが、高額な医療費の支払の際、世帯の所得状況に応じて限度額まで支払えば、後は国保が払う高額療養費制度がある。しかし、税の未納があれば制度活用が出来ないので、基金貸付の相談を行う。	▼高額な医療費の支払いにより生活面に不安や問題を抱えていたり相談を受ける可能性がある。 ▼相談を受ける職員を対象にゲートキーパー研修を実施。また、相談内容に応じて必要な関係機関へのつなぎや相談先の情報を提供する。	町民課	住民保険係	継続
18	保険証発行等	社会保険からの保険の切り替え時や資格確認書再発行時において後期高齢者被保険者や国保被保険者への相談受付を行う。	▼解雇等で職を失ったり、保険税の納付が困難だったりと、生活面において問題を抱えているなど住民の相談を受ける可能性がある。 ▼相談を受ける職員を対象にゲートキーパー研修を実施。また、相談内容に応じて必要な関係機関へのつなぎや相談先の情報を提供する。	町民課	住民保険係	継続
19	町税の課税と徴収	住民税や固定資産税等の課税を行うため、住民税の申告相談や固定資産の評価情報の収集を行うとともに、滞納者には納税相談を受けたり、督促や催告、差押などの滞納処分を行う。	▼期限内に納税することができない、また自主的に納税相談に来ることができない住民は、生活面に深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高い。 ▼相談を受けたり徴収を行う職員等がゲートキーパー研修を受講することで、気づきや適切な機関への繋ぎ役としての役割を担える。	町民課	町民税係	相談機関との連携を図る。

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
20	国民健康保険税の課税と徴収	住民税や固定資産税の課税情報を基に国民健康保険税の課税と徴収を行い、滞納者には納税相談を受けたり、督促や催告、差押などの滞納処分を行う。	▼期限内に納税することができない、また自主的に納税相談に来ることができない住民は、生活面に深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高い。また、国保加入者の場合、離職に伴い収入減少となり生活に不安を抱える可能性もある。 ▼相談を受けたり徴収を行う職員等がゲートキーパー研修を受講することで、気づきや適切な機関への繋ぎ役としての役割を担える。	町民課	町民税係	
21	申告	税の申告相談・受付を行う。	▼生活面に深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする住民の申告相談を受ける可能性がある。 ▼申告相談時にリーフレットの配布を行う。	町民課	町民税係	他の方法を検討する。
22	母子手帳交付	妊婦に交付	▼出産に関する不安や産後の育児に関する不安等を抱える可能性が高い。 ▼母子手帳交付時に産後うつ等のリーフレットを配布する。	町民課	保健衛生係	継続
23	子育て教室・乳幼児相談	子育て支援センターと連携のもと子育ての相談に応じたり、講話等を行う	▼子育ての不安や負担により悩みを抱える可能性がある。 ▼子育て支援センターの職員や、乳幼児健診等に係るスタッフに対して、ゲートキーパー研修を行う。	町民課	保健衛生係	継続
24	保育所訪問	保育所での健康教室を行ったり、先生や園児の相談に応じる	▼子どもを預かることで、保護者や家庭の状況を知ることができる。 ▼保育所の職員に対してゲートキーパー研修を実施するよう働きかける。または、研修を開催する。	町民課	保健衛生係	継続
25	妊娠婦・乳幼児の訪問支援	自宅を訪問し、支援や相談に応じる	▼産後は育児への不安やストレスが多い。 ▼訪問時にリーフレットを配布する。	町民課	保健衛生係	継続

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
26	不妊治療助成	不妊治療を受けている夫婦を対象に治療費の一部を助成する	▼治療は身体の負担も大きく、精神的にも苦痛を生じる。 ▼申請時にリーフレットを配布する。	町民課	保健衛生係	継続
27	健康教室	生活習慣病予防について、要望に応じて随時開催	▼参加者の中には、本人や家族が悩みやストレスを抱えている人も含まれることが考えられる。 ▼地域で集まる機会を利用してことで、健診やメンタルヘルスについての必要な情報を伝える。 ▼ケースに応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。	町民課	保健衛生係	教室開催時には、メンタルヘルスに関する相談窓口等について周知するよう計画する。
28	健康相談	心と体の健康について随時相談に応じる。	▼相談にみえる方は様々な不安や問題を抱えている。 ▼ケースに応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。	町民課	保健衛生係	引き続き関係機関との情報共有及び各保健事業を通じて把握した支援対象者への働きかけを実施していく。
29	生活保護者健診	特定健診と併せて健診を実施	▼生活保護者は生活に様々な不安や心配を抱えている。 ▼受診者に応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。	町民課	保健衛生係	継続
30	特定健康診査	40歳～74歳までの国民健康保険加入者へ実施	▼健診は多くの住民に出会える機会である。健康問題を抱えているとその家族にも不安や問題があらわれる。 ▼受診者に応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。	町民課	保健衛生係	7年度より健診受診率を上げるために農繁期を避けた10月下旬に健診を実施予定。併せて、町立病院での個別健診も実施予定。
31	訪問支援	保健指導対象者や精神保健対象者等に必要に応じて訪問による支援を実施	▼訪問対象者の中には、日々の生活や心身の不安や問題を抱えていたり、地域内での孤立などの問題を抱えているケースも含まれる。 ▼ケースに応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。	町民課	保健衛生係	引き続き必要に応じて訪問支援を実施

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
32	特定保健指導	特定健診の結果によって対象者に保健指導を行う	▼健康に不安を抱えているとその家族にも心配や問題があらわれる。 ▼受診者に応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。	町民課	保健衛生係	引き続き、対象者への保健指導の支援を実施。
33	後期高齢者健診	75歳以上の高齢者を対象に実施	▼高齢になると病気等も増え、認知症も増加する。家族の負担も急増し抱える問題が深刻化してくる。 ▼受診者に応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。	町民課	保健衛生係	7年度より健診受診率を上げるために農繁期を避けた10月下旬に健診を実施予定。
34	障がい者支援連絡会	障がい者支援について関係機関と定期的に情報共有	▼障害があることでの、将来や生活の不安、また家族への負担増加が考えられる。地域のつながりも必要である。 ▼利用者の生活状況や病状に応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。また、作業所の職員等に対して、ゲートキーパー研修を実施するよう働きかけたり、または研修を開催する。	町民課	保健衛生係	引き続き連絡会を開催し支援を継続
35	がん検診	がんの早期発見・早期治療につなげる	▼病気は心身に大きな影響を与え、不安が大きく、治療費も多額になる。 ▼受診者に応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。	町民課	保健衛生係	引き続き事業を継続
36	栄養相談	必要に応じて電話・訪問等で相談に応じる	▼食生活に問題のある方は、日常生活に困難を抱えている方も多い。 ▼ケースに応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。	町民課	保健衛生係	引き続き、連携パスを使用して医療機関と情報共有しながら、対象者の保健指導に取り組む予定。

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
37	栄養教室	栄養教室や調理実習等要望に応じた内容で随時対応する	▼教室において住民の生活状況を把握することが出来る。 ▼ケースに応じた対応や声かけを行う。状況に応じて、関係機関との情報共有や連携強化に努める。	町民課	保健衛生係	必要に応じて教室を実施する。
38	認知症家族の会	認知症の人やその家族の人が家に閉じこもりにならないために集いの場を設け、認知症についての研修等を行う。	▼認知症の家族の人は、生活に関する悩みを抱えている可能性が高い。 ▼携わる職員に対してゲートキーパ研修を実施する。 ▼ケースに応じて、適切な相談支援先に繋ぐよう留意する。	福祉課	地域包括支援係	継続
39	家族介護用品支給事業	介護用品を支給することにより、在宅で高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続及び向上を図る。	▼要介護状態になられた方及びその家族は、健康等に関する悩みを抱えている可能性が高い。 ▼必要に応じて、生きる支援に関する相談先一覧が掲載されたリーフレットを渡す。	福祉課	地域包括支援係	必要に応じたリーフレット等の活用
40	在宅医療・介護連携推進	入退院時の情報共有をはじめとして、在宅で過ごしている人たちの医療と介護の情報を共有するため、会議や研修を行う。	▼入退院に際し、不安を抱えるケースがある。 ▼携わる職員に対してゲートキーパ研修を実施する。 ▼ケースに応じて、適切な相談支援先に繋ぐよう留意する。	福祉課	地域包括支援係	継続
41	いきいきサロン	介護予防事業 65歳以上の高齢者を対象に、地域の公民館を使用し、月に1~2回程度百歳体操の実施、高齢者のひきこもり予防などを目的に実施している。	▼利用者は日常生活等の不安感や様々な悩みを持ち、また引きこもりがちな方の利用も考えられる。 ▼指導員やボランティア等に対して、ゲートキーパー研修の開催について周知する。	福祉課	地域包括支援係	指導員やボランティア等が参加できる研修を依頼する。

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
42	高齢者の権利擁護	高齢者虐待を未然に防止するために実態把握を行う。認知症等により財産管理能力が困難になった時などに成年後見制度利用支援事業について啓発を行う。	▼虐待を受けている高齢者は、悩みを抱えている可能性が高い。 ▼必要に応じて、生きる支援に関する相談先一覧が掲載されたリーフレットを渡す。	福祉課	地域包括支援係	継続
43	配食サービス	一人暮らし、高齢者のみ世帯を中心に食事の調理が困難な高齢者等に対して弁当の配達を行い、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、見守りを行う。	▼サービス利用者の中には、生活の様々な悩みを抱えている方も含まれる可能性がある。 ▼必要に応じて、生きる支援に関する相談先一覧が掲載されたリーフレットを渡す。 ▼携わる職員に対してゲートキーパー研修を実施する。 ▼ケースに応じて、適切な相談支援先に繋ぐよう留意する。	福祉課	介護保険係	配食サービスの委託先の職員等も参加できる研修を町民課に依頼する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
44	介護保険料賦課・徴収	所得に応じて介護保険料を賦課し、期限内に徴収する。	▼保険料の支払いを期限までに行えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高い。 ▼相談を受けたり徴収を行う職員等を対象にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づきやつなぎ役としての役割を担える可能性がある。 ▼ケースに応じて、適切な相談支援先に繋ぐよう留意する。	福祉課	介護保険係	関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
45	緊急通報サービス	一人暮らし高齢者や一人になることの多い高齢者を対象に何らかの事態を生じたときに、専用の通報機器により、いつでも助けを呼ぶことができる	▼一人暮らしの高齢者は、生活の不安を抱えている可能性が高い。 ▼必要に応じて、生きる支援に関する相談先一覧が掲載されたリーフレットを渡す。 ▼関係職員に対して、ゲートキーパー研修の開催について周知する。携わる職員に対してゲートキーパー研修を実施する。 ▼ケースに応じて、適切な相談支援先に繋ぐよう留意する。	福祉課	介護保険係	関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
46	一人暮らし高齢者見守り	一人暮らし高齢者の生活状況を確認するため、ボランティアによる週1回の自宅訪問をする。	▼一人暮らしの高齢者は、生活の不安を抱えている可能性が高い。 ▼指導員やボランティア等に対して、ゲートキーパー研修の開催について周知する。	福祉課	介護保険係	
47 新規	要介護認定（調査）・介護給付	要介護認定を受けるための調査を行い、認定された要介護度に応じて介護サービスが適正に提供されるよう介護報酬の支払い手続きや給付管理を行う。	▼介護の認定・給付を受ける高齢者やその家族は様々な生活の不安やストレスを抱えている可能性がある。 ▼本人や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。 ▼相談対応や調査を行う職員がゲートキーパー研修を受講することでより適切に役割を果たせるようになる。 ▼ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。	福祉課	介護保険係	関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
48	民生委員児童委員に関すること	毎月定例会を開催して、福祉分野の研修や行政からの情報提供、委員の情報共有の場としている。	▼生活の様々な悩み、ストレスを抱えている住民と関わる機会が多い。 ▼民生委員・児童委員に対して、ゲートキーパー研修の受講を推進する。 ▼自殺の危機経路図を配布し、家庭に潜む要因について理解してもらう。	福祉課	福祉係	継続 ゲートキーパー研修等を実施する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
49	生活保護に関すること	生活困窮者の相談窓口、生活保護申請窓口として支庁福祉課に繋いでいる。	▼生活に困窮している要因が多岐に渡っており、悩みを抱えているケースがある。 ▼相談を受ける職員に対してゲートキーパー研修を実施することで、問題に気づき対処し得る地域の人材の養成に寄与し得る。	福祉課	福祉係	継続 関係職員はゲートキーパー研修等を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
50	災害救助に関すること	災害があった世帯への物資支援、住宅被害者への災害見舞金の給付を行う。	▼被災者は、生活の不安を抱える可能性が高い。 ▼災害救助に携わる職員に対してゲートキーパー研修を実施する。	福祉課	福祉係	継続

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
51	五ヶ瀬町子育て支援センター運営	毎月各種イベントを開催し、親子の憩いの場として開放している。一時預かり保育により家庭での子育てを支援している。	▼子育て世代の親は、子育てに関する悩みを抱える可能性が高い。 ▼子育て支援センター職員に対してゲートキーパー研修を実施する。	福祉課	福祉係	継続 関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
52	陽だまり相談	子育てに関する相談窓口を開設している。親子当事者だけでなく、家族関係や仕事など関連する内容の相談にも対応し、関係機関に繋いで解決を図る。	▼子育て世代の親は、子育てに関する悩みを抱える可能性が高い。 ▼相談を受ける職員に対してゲートキーパー研修を実施する。 ▼自殺の危機経路図を配布し、相談内容に危機を感じた際は連携できる体制を構築する。	福祉課	福祉係	継続 関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
53	児童手当	家庭等における生活の安定と児童の健全育成を目的とした給付。申請や変更等の窓口対応のほか、毎年6月に該当世帯を対象に現況届を出してもらう。	▼子育て世代の親は、子育てに関する悩みを抱える可能性が高い。 ▼児童手当に携わる職員に対してゲートキーパー研修を実施する。	福祉課	福祉係	継続 関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
54	児童扶養手当	父又は母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭等の児童のために支給される。受給理由としては、離婚、どちらかの死亡等が主なものである。	▼ひとり親は、生活に関する悩みを抱えている可能性が高い。 ▼児童扶養手当に携わる職員に対してゲートキーパー研修を実施する。	福祉課	福祉係	継続 関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
55	要保護児童対策地域協議会	こどもの健やかな成長と発達を目的とし、児童虐待の可能性がある家庭に対し、その児童若しくは家庭に対し支援の調整を行う機関。対象世帯へ指導・面接等を行う。	▼児童虐待の可能性がある家庭は、保護者がメンタル面の支援が必要なケースが含まれる可能性が高い。 ▼委員に対して、ゲートキーパー研修の受講を推進する。 ▼自殺の危機経路図を配布し、家庭に潜む要因について理解してもらう。	福祉課	福祉係	継続 関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
56	DV被害相談対応	DV被害の相談・関係機関との連絡調整	▼DV被害者は、生活に関し悩みを抱えている可能性が高い。 ▼相談に携わる職員に対してゲートキーパー研修を実施する。	福祉課	福祉係	継続 関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
57	障害者福祉事業	障がい者（児）に対する日常生活用具、補装具や福祉サービスの給付、補助等を行う。障がい者スポーツ大会、障がい者スポーツ教室の開催を行う。特別障害者手当の申請と各種障害者手帳の申請の受付を行う。	▼障がい者やその家族は、日常の生活や将来に対しての不安や悩みを抱えているケースが多いことが考えられる。 ▼障がい者やその家族が抱える将来への不安等からくる悩みなどを上手く聞きだし解決していく。 ▼相談に携わる職員に対してゲートキーパー研修を実施する。	福祉課	福祉係	継続 関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
58	子ども・障がい者ネットワークセンター準備室	保育園、幼稚園、学校の定期訪問による障がい児支援を行う。個別訪問による相談支援も行い、関係機関との会議をもち情報共有を図っている。	▼障がい者やその家族は、日常の生活や将来に対しての不安や悩みを抱えているケースが多いことが考えられる。 ▼障がい者やその家族が抱える将来への不安等からくる悩みなどを上手く聞きだし解決していく。 ▼相談に携わる職員に対してゲートキーパー研修を実施する。	福祉課	福祉係	継続 関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
59	特別児童扶養手当	精神・身体に障害を持つ児童の福祉を増進する目的の手当。年1回所得状況届を提出してもらう。	▼障がい者やその家族は、日常の生活や将来に対しての不安や悩みを抱えているケースが多いことが考えられる。 ▼障がい者やその家族が抱える将来への不安等からくる悩みなどを上手く聞きだし解決していく。 ▼相談に携わる職員に対してゲートキーパー研修を実施する。	福祉課	福祉係	継続 関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
60 新規	特定教育・保育事業	保育所、認定こども園の入所相談受付	▼子育て世代の家族は様々な生活の不安やストレスを抱えている可能性がある。 ▼保護者等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。 ▼対応する職員がゲートキーパー研修を受講することでより適切に役割を果たせるようになる。 ▼ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。	福祉課	福祉係	関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
61 新規	地域福祉計画・ 地域福祉活動計画策定	地域福祉の向上に向け、ワーキング会議等を行い計画を策定する。計画期間は5年。	▼自殺対策の視点を計画に盛り込む	福祉課	福祉係	関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
62 新規	悩みごと相談	町民から寄せられる相談に応じるため、関係機関と連携する。	▼住民は様々な生活の不安やストレスを抱えている可能性がある。 ▼対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。 ▼対応する職員がゲートキーパー研修を受講することでより適切に役割を果たせるようになる。 ▼ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。	福祉課	福祉係	関係職員はゲートキーパー研修を受講する。 ケースに応じて関係機関と連携した支援を実施する。
63	新規就農者支援事業	経営を開始して間もない就農者の経営が軌道に乗るまで、国・県事業及び町単事業による支援を行う	経済的な支援を行い、生活の基盤を支える	農林課	農業政策係	継続
64	収入保険支援事業	災害等による収入減を補完する収入保険の掛け金の支援を行う	経済的な支援を行い、生活の基盤を支える	農林課	農畜産係	継続
65	農業基盤整備事業	農業の生産活動に必要な施設について、国・県事業を活用して整備を行う	継続的な農業経営を支援することにより、生活の基盤を支える	農林課	農地整備係	継続

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
66	林業担い手総合対策事業	林業従事者の社会保険料等の事業主負担について補助を行う	経済的な支援を行い、生活の基盤を支える	農林課	林業振興係	継続
67	橋の飛び降り防止柵の設置	橋の設計、飛び降り防止柵の設置	▼自殺願望のある人は、橋から飛び降りる可能性がある。 ▼飛び降りのあった橋には、飛び降り防止柵を設置しているが、今後も飛び降りの可能性のある橋には事業を継続する。	建設課	土木建築係	・担当課の評価に記述した通り、今後はソフト対策に移行する。
68	簡易水道事業	簡易水道事業区域について水道水の供給を行い、料金を徴収している。また、その為に必要な施設の運転、維持管理を行っている。	▼水道料金の滞納者は経済的不安を抱えている。 ▼水道料金を支払うことの重要性をリーフレットの配布により周知する。 ▼滞納額が多い方は説明機会を設定し、本人の意志により無理のない納入をお願いする。	建設課	水道係	・滞納者の状況を関係課と共有し、訪問や窓口対応にて無理のない納入相談を継続する。 ・リーフレットの送付については、納入状況や面談時の状況を見て適宜対応していく。
69	収納窓口対応	税金等の納付に訪れる町民への対応業務	▼窓口には経済的に不安を抱えている町民も多く訪れる。 ▼町民からの相談に応じて、生きる支援に関するリーフレットの紹介を行い、納付ができないなどの相談内容に応じて、関係課等と情報共有を行う。	会計室		・担当課との情報共有。 ・声掛けなど町民への対応の明確化。
70	議会報告会の開催	議会基本条例第6条第1項に基づき、議会としての説明責任を果たし、さらに多様な住民の意思・意見を聴取する場として、1年に1回、地区ごとに議員による議会報告会を開催。（事前に福祉課より前年度のデータ等をもとに、現況や計画について議員にレクチャーしていただき、議会報告会の中で議員による説明の機会を設け、住民の意見を聴く）	▼議員活動では、住民に接し個別の相談を受ける機会が多い。 ▼議会報告会において自殺対策計画に関する説明の機会を設ける。	議会事務局		説明機会の設定を検討する。

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
71	町議会議員研修	議員を対象とした各研修を実施する。	▼議員活動では、住民に接し個別の相談を受ける機会が多い。 ▼議員に対してゲートキーパー研修会があることを周知する。	議会事務局		研修会の実施を検討し、参加を呼びかける。
72	生涯学習事業	多くの町民が、生きがいを持って充実した生活ができるようにするため、自主講座及び公民館講座を支援し、意見交換等出来るような環境を作る。	▼生きがいや町民同士の交流の場は、生きる力となり得る。 ▼自主講座、公民館講座の積極的な推進を図り、町民が集う機会の創出及び交流を図るとともに、参加者が生きがいを見つけいきいきと生活することができる。	教育委員会	社会教育係	継続
73	図書事業の推進	読書活動の推進を図るため、移動図書事業「ごかせマルシェ」を今後も積極的に実施。図書館の利用促進及び高齢者を中心とした読書年齢層の拡大を図る。	▼図書を身近に利用できる環境は、地域で孤立しがちな町民の孤独感の低減に寄与する可能性がある。 ▼読書活動の積極的な働きかけによる生涯学習の推進を図る。	教育委員会	社会教育係	継続
74	公民館支援事業	地域活性化を図るための基盤となる公民館が、活発な活動が出来るよう補助金を支出するとともに、連絡協議会において公民館単位の状況を共有するため、研修会等の機会をつくる。	▼公民館単位での地域活性化により、地域での孤立や孤独感の軽減に寄与し得る。 ▼地域のコミュニティづくりの推進を図り、孤立や孤独感をもつ町民の縮減に努める。 ▼公民館長におけるゲートキーパー研修の受講により、生きる支援の視点から接することが可能となる。	教育委員会	社会教育係	継続
75	文化協会活動	町民が芸術や文化に触れ、生きがいを持ち、いきいきとした生活ができるよう支援するとともに、芸術や文化をとおした交流を図る。	▼生きがいや町民同士の交流の場は、生きる力となり得る。 ▼町民の文化活動の支援を図ることにより、町民が集う機会の創出及び交流を図るとともに、参加者が生きがいを見つけいきいきと生活することができる。	教育委員会	社会教育係	継続

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7~R11)
76	文化振興活動	自然の恵み資料館を中心とした、町民が芸術や文化に触れる機会の創出を図る。	▼生きがいや町民同士の交流の場は、生きる力となり得る。 ▼芸術・文化の振興を図ることにより、町民が集う機会の創出及び交流を図るとともに、生きることに喜びを持ち、町民が生きがいを見つけいきいきと生活することができる。	教育委員会	社会教育係	継続
77	スポーツ振興活動	体育協会、スポーツ推進委員会を中心とした、競技スポーツ及び生涯スポーツの推進、体力つくり関係事業の継続を図り、町民がスポーツに触れる機会の創出及び生きがいを持って充実した生活ができるよう努める。	▼スポーツを通じて心身の健康や人とのコミュニケーションを図る機会となる。 ▼スポーツの振興を図ることにより、町民が集う機会の創出及び交流を図るとともに、生きることに喜びを持ち、町民が生きがいを見つけいきいきと生活することができる。	教育委員会	社会教育係	継続
78	PTA関連事業	各学校におけるPTA活動、家庭教育学級をとおして、親世代の学習及び交流の機会を創出し、意見交換等出来るような環境をつくる。	▼子育て世代は、経済的不安や子育ての困難さを感じ、悩み・ストレスを感じる保護者も多いことが考えられる。 ▼役員等におけるゲートキーパー研修の受講、保護者へのリーフレットの配布、啓発活動等を行うことにより、生きる支援の視点を持つ人材の養成に寄与し得る。	教育委員会	社会教育係	継続
79	青少年健全育成事業	かがみ会を中心とした青少年健全育成事業の推進を図る。	▼青少年等の若者世代は特有のこころの悩みを抱えている場合が多い。 ▼関係者及び保護者へのリーフレットの配布、啓発活動等を行うことにより、生きる支援の視点を持つ人材の養成に寄与し得る。	教育委員会	社会教育係	継続
80	五ヶ瀬教育ビジョン推進事業	Society5.0に向け、幼児からお年寄りまでが、生涯にわたって互いに関わりあいながら学び続けることのできる地域創造・循環型教育システムを構築し、未来の五ヶ瀬を創造するため生涯を通じて学ぶ機会の充実を図る。	▼子どものこころからの生きる支援に関する教育は、生涯にわたり自尊心をもって生きることに寄与する。 ▼G授業を通してリーフレットの配布、啓発活動等を行うことにより、生きる支援の視点を持つ人材の養成に寄与する。	教育委員会	学校教育係	継続

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7～R11)
81	佐伯勝元教育基金事業	就学において経済的に困難と思われる生徒に対し資金を貸し付ける。	▼経済的に苦しい世帯は、子どもの修学に不安を抱えている。 ▼申請者へのリーフレットの配布、啓発活動等を行うことにより、生きる支援の視点を持つ人材の養成に寄与すると共に経済状況の把握に努め、適切な相談支援先に繋ぐよう注意する。	教育委員会	学校教育係	継続
82	特別支援教育支援員の配置	障がいを持つ児童生徒が支援を受けることで、充実した学校生活が送れるようにするために特別支援教育支援員を配置する。	▼障がいを持つ児童生徒及び保護者は、生活面、将来への様々な不安を抱えていることが考えられる。 ▼支援員におけるゲートキーパー研修の受講、保護者へのリーフレットの配布、啓発活動等を行うことにより、生きる支援の視点を持つ人材の養成に寄与し得る。	教育委員会	学校教育係	継続
83	就学援助事業	特別支援学級に通学している児童生徒や経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、入学準備用品や学用品、給食費、修学旅行費の一部を援助する。	▼就学に関し経済的な負担を抱えていると、生活や将来への不安を抱えやすい。 ▼保護者へのリーフレットの配布、啓発活動等を行うことにより、生きる支援の視点を持つ人材の養成に寄与すると共に経済状況の把握に努め、適切な相談支援先に繋ぐよう注意する。	教育委員会	学校教育係	継続
84	病院職員研修	病院職員を対象に研修を行う。	▼病院は、入院患者や外来患者等病気によって精神面でも健康とは言えない人が多いと考えられる。 ▼職員がゲートキーパー研修を受けることで、悩み等に気づいたり、患者に寄り添うことができるようになる。	国保病院	総務部	担当者を明確にし、病院職員のゲートキーパー研修受講を推奨する。

No.	事業名	事業概要	「生きる支援」実施内容 自殺対策の視点を加えた 事業内容案	担当課	担当係	今後の計画 (R7～R11)
85	国保病院と関係機関との連携強化	国保病院と医療機関やその他関係機関との連携を強化する。	▼病院は、入院患者や外来患者等病気によって精神面でも健康とは言えない人が多いと考えられる。 ▼関係機関と連携することで、生きるための支援の強化を図る。	国保病院	総務部	受付待合ロビー等にリーフレットを設置する。 相談者の状況把握に努め、ケースに応じて適切な相談先につなぐことができるよう留意する。
86	自殺対策の啓発、生きる支援の情報提供	自殺対策の啓発、生きる支援の情報提供（ポスターの掲示、チラシ、リーフレットの配布等）	▼病院は、入院患者や外来患者等病気によって精神面でも健康とは言えない人が多いと考えられる。 ▼一人で悩みを抱え込まないようリーフレット等を備え付け、啓発に努める。	国保病院	総務部	自殺対策の啓発、生きる支援の情報提供（ポスターの掲示、チラシ、リーフレットの配布等）を継続 手に取りやすい場所に設置するよう検討